

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 池 田 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年6月19日（月）午後2時から 午後2時40分までの間
開催場所		大阪府池田警察署 講堂
出席者	委 員	加納会長 深井副会長 松室委員 浅田委員 村上委員 藤田委員 伊藤委員 岸上委員 西委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 交通課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 この度、池田警察署協議会会長を拝任いたしました。 本日は委員の皆様、池田警察署の皆様、御忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 また、池田警察署の皆様方には、平素より地域の安全を守るため御尽力いただきまして、改めて御礼申し上げます。 委員の皆様方には、より良い警察活動・地域活動に貢献していただくためにも、より良い御意見を頂戴したいと思っています。 よろしくお願いします。 2 署長挨拶 本日は御多忙の中、池田警察署協議会に御出席していただきありがとうございます。 また、平素から防犯活動をはじめ警察行政多岐にわたり御支援と御協力を賜り、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。 今回は新しい体制となり初めての開催となります。 なお前会長におかれましては、8年間の長きにわたり池田警察署協議会委員として務めていただいた功績により、大阪府公安委員会の感謝状を贈呈させていただきました。 また、先日、大阪教育大学附属池田小学校の祈りと誓いの追悼式典に

参加させていただきました。

あの事件から22年が経過し、改めてあのような事件を二度と起こしてならないと思いを強くした次第です。

池田警察署におきましては、制服警察官が街頭に立ち見せる活動を行っており、児童、生徒の登下校時の見守り活動を重点的に取り組んでおります。

委員の皆様方の忌憚のない御意見、御要望が、池田警察署の運営の一助になると思っております。

よろしくお願いします。

3 議事（質疑応答）

(1) 災害対策への取組について

【委員】

先日、台風2号の影響による豪雨等、池田市での影響は小さかったものの、近年、想像を超える自然災害が多く発生しています。

そこで

- ・ 池田警察署における災害対策への取組
- ・ 池田市消防や地域住民との連携状況
- ・ 災害対策に関する地域住民へのアドバイス

の3点について教えて下さい。

【警備課長】

1点目の「池田警察署における災害対策への取組」について、5つあります。

1つ目は、「災害危険箇所等の実態把握と資料化」です。

これは、池田市のハザードマップによる災害危険箇所の他、警察活動を通じて危険箇所を把握し、災害発生時に迅速に対応できるよう資料化をしています。

2つ目は、「警備計画の見直し」です。

人事異動期毎に、警備体制、初動対応、署員の参集要領、情報伝達手段及び警備本部機能が停止した場合の代替警備本部設置を想定した警備計画について、必要な見直しを行っています。

3つ目は、「装備資器材の整備」です。

各種装備資器材の点検整備を定期的に行い、保管場所に配置図を備え付けるなどして、必要な時には誰でも使用できる状態にしています。

また、署員が装備資器材を有効に活用できるよう、取扱要領について、繰り返し訓練を行い取扱い技術の向上に努めています。

4つ目は「教養・訓練の実施」です。

初動対応の適否が、後々の災害警備活動に大きく影響しますので、署員一人ひとりに対して、災害対応への意識付けや、夜間等においても、的確に事案対応が可能となるよう、警備本部設置訓練や、情報集約、情報伝達要領等の訓練を行っています。

5つ目は、「防災関係機関との連携」です。

この点につきましては、2点目の質問であります「池田市消防や地域住民との連携状況」と重複しますので、2点目の御質問の回答として、御説明いたします。

1つ目は、「池田市消防等との連携」です。

池田市消防本部とは、毎月1回以上、定期的に情報交換を行うとともに各種訓練を通じて、連携の強化を図っています。

また、大雨警報等が発表された際には、池田市危機管理課や大阪府池田土木事務所、阪急電鉄等の関係機関との情報交換や情報共有を行い、迅速かつ的確な対応を行っています。

2つ目は、「地域住民の皆様との連携」です。

池田市内の各小学校区での防災訓練会場での、防災教室の開催や、防災啓発パネルの展示、災害リーフレットの配布などを通じて、住民の皆様の防災意識の高揚に努めています。

3点目の「災害対策に関する地域住民へのアドバイス」について4点あります。

1点目は、池田市発行のハザードマップやホームページにより、

- ・ 住まわれている地域が被害想定区域内か
- ・ 指定避難場所はどこにあるか
- ・ 避難場所に行くルートは安全か

を確認していただきます。

2点目は、防災情報に応じた早期避難行動です。

気象庁や自治体では、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすいよう、5段階の警戒レベルを明示して防災情報を発表しています。

「警戒レベル3」は「高齢者等避難」を意味しています。

「警戒レベル3」が発表された場合は、高齢者や障がい者、乳幼児など、避難に時間を要する方は早期に避難して下さい。

「警戒レベル4」は「避難指示」を意味しています。

全員が避難の対象となりますので、避難すべきタイミングであると認識して下さい。

「警戒レベル5」は「緊急安全確保」を意味しています。

災害が発生又は切迫しているため、高層階へ避難するなど、直ちに命を守る行動をとる必要があります。

また、「避難行動」というのは、避難場所に行くことのみが「避難」ではありません。

「避難」とは文字どおり「難」を「避ける」ことであり、

- ・ 自治体が指定した避難場所への避難
- ・ 安全な場所にある親戚宅や知人宅への避難
- ・ 安全な場所にあるホテルや旅館への避難
- ・ 浸水の影響を受けない自宅上層階への避難

の4つの行動が挙げられています。

3点目は、冠水したアンダーパスは絶対に通行しないことです。

自動車のエンジンが停止するばかりでなく、水圧でドアが開かず車内に閉じ込められてしまい、他府県では車内で亡くなられた事案もあります。

4点目は、平素からの近隣と良きお付き合いをしておくことです。

これは、早めの避難行動に向けたお互いの声かけや、お互いの安否確認などで、極めて重要な要素になります。

また「防災」だけでなく、「防犯」の上でも重要なキーワードとなりますので、是非とも平素からの近隣と良きお付き合いをするようよろしくお願いします。

(2) 猪名川花火大会の交通規制について

【委員】

今年、5年ぶりに猪名川花火大会が開催されると伺いました。

花火大会の当日は、交通規制等が行われていたと思います。

今年も5年前と同じ交通規制になりますか。

交通規制の時間や場所等を教えてください。

地元住民の方は気にしておられると思います。

【交通課長】

現時点では、平成30年に実施した交通規制と同程度となる予定です。

具体的には

- ・ 西本町交差点、池田駅前交差点、神田3丁目10番北西角交差点、桃園2丁目3番2号先及び呉羽橋東詰交差点に囲まれた区域内の道路
- ・ 満寿美町交差点北西詰から北西へ満寿美町3番1号先交差点南東詰までの道路
- ・ 栄町1番先交差点北西詰から北西へ満寿美町2番2号先交

議 事 概 要	差点を経て南へ呉服町東交差点北西詰までの道路 ・ 呉服町東交差点西詰から西へ呉服町交差点東詰までの道路の4カ所が車両通行止めとなります。 ただし、自転車と居住者車両については通行できますが、歩行者等により混雑している場合には通行できない場合がありますので注意して下さい。 その他、阪神高速池田線、池田分岐から池田木部の間も車両通行止めとなる予定です。 規制時間は ・ 区域の規制は、午後6時ころから午後10時ころまで ・ その他の路線は、午後7時45分ころから午後10時ころまで の予定です。 阪神高速道路は午後6時ころから通行止めになるようですが、詳しくは阪神高速に問い合わせして下さい。 (3) 国道176号線に設置の緊急通報システムについて 【委員】 国道176号線3カ所設置されている「110番スイッチ」と書かれた緊急通報システムについて教えて下さい。 池田市内の他の場所にも設置されているのでしょうか。 設置されている緊急通報システムが実際に使用されたことはありますか。 【生活安全課長】 池田市内では、当初は7基の設置がありましたが、現在は176号線沿いに3カ所設置されています。 現在は、老朽化により撤去され、防犯カメラに移行しています。 池田市以外では、柏原市に4基のみの設置です。 大阪教育大学附属池田小学校事件発生に伴い、平成15年に設置し、池田市のほかに5つの小学校の通学路で運用していました。 設置されている緊急通報システムが、今まで使用された例はありません。
---------	--